

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小さくてもキラリと光る村づくり計画

2 地域再生計画の作成主体

高知県

高知県土佐郡大川村

3 地域再生計画の区域

高知県土佐郡大川村の全域

4 地域再生計画の目標

大川村は、高知県の最北端に位置し、全域が四国山地の中にあつて標高1,000m以上の山岳に囲まれ東西1.7km、南北8kmの長方形をなし、村のほぼ中央部を一級河川吉野川が流れ総面積は95,28k㎡である。そのうち約93%を山林が占め、耕地面積はわずか6%と狭く大部分が急傾斜地であり居住地高度も350m～700mと高く典型的な溪谷型の山村である。

気候は県内では比較的低湿な地帯とされているが、平均気温14℃で、降雪は10cm～20cm程度の積雪で、年間降水量は2,500mm～3,000mmと多く、農産物の生育には比較的良好な気象条件を備えているが、耕地は山腹斜面に散在しているため基盤整備や経営近代化が遅れ生産性は極めて低い水準にとどまっており、就業者の減少、高齢化が急速に進んでいる。

大川村の産業は、林業を機軸とする農、畜、林の複合経営により支えられており、内74%を占める人工林の活用と木材産業の振興が地域経済発展の鍵となっている。

林業は、外国産材の輸入による国産材価格の低迷及び林業所有者の高齢化や不在村地主化などによる隣地との境界不明や森林の荒廃、作業道などの生産基盤整備の遅れ、間伐の遅れによる木材資源の未成熟や劣化など難問が山積しており、森林が荒廃し保水力の低下や公益的機能の低下を招いている。これらの適切な対策と再生のため、林業事業体の生産性の向上などの抜本的な仕組みづくりや林業従事者の育成及び後継者の確保に取り組むことが急務の課題となっている。

また、大川村には救急病院がなく、中核の救急病院は村の中心部から片道約2.2km、救急車も村の西部地域（改良地点）到着まで約50分かかり、緊急用ヘリポートも整備したが急峻な山間部だけに夜間や強風時には飛行ができないなど一刻を争う事態になったとき等、住民の生活には常に不安がある。

このため、本計画に掲げる道整備交付金事業及びその他関連事業を一体的、効率的に行うことにより、特に村道改良については、「命の道」という観点からも時間距離の短縮を目指した一体性、利便性の高い道路網整備を推進する。

また、高性能林業機械の導入による計画的な森林施業及び効率的な木材搬出を行い、下流域の水源地としての役割や地球温暖化防止を担うCO₂の調整機能等、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を高め、林業の振興を図る。

また、大川村にとっては地域を再生するための基本となる地域の資源を活かした取り組みが必要であり、その資源として最大といっても過言ではない森林資源や、自然を活かしたアウトドアスポーツ（ダム湖を利用した水上オートバイやバス釣り）や山岳観光（登山）など、地域資源を活かした地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。

- 【目標 1】 村道の整備による救急病院及び緊急用ヘリポートへのアクセス改善
整備区間から救急病院へ 50 分（21 年度）→49 分（26 年度）
アクセス時間 1 分間短縮
- 【目標 2】 村道と連携した林道網の整備及び間伐等による林業振興
間伐面積 229ha（21 年度）→252ha（26 年度）間伐実施面積 10% 増加
- 【目標 3】 地域資源を活かした交流人口の拡大
観光入込み客数 11,694 人（20 年度）→12,279 人（26 年度）5% 増加

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

県道 17 号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する村道において一体性、利便性の高い道路網の整備により時間距離の短縮を図るための改修を行う。

また、豊富な森林資源を活用し、間伐等の森林整備を効率的に行うためには基盤となる林道の整備が必須であり県営林道を整備する。

その他関連事業として、間伐補助事業等の導入による森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。

以上により、地域再生計画の目標達成を目指す。

5-2 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり。なお、整備箇所は別添の整備箇所を示す図面による。

- ・村道：道路法に規定する村道に認定済み。
小北川線（昭和 62 年 3 月 13 日）
- ・林道：森林法による嶺北仁淀地域森林計画（平成 21 年 4 月 1 日樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・村道（大川村）大川村
- ・林道（大川村）高知県

[事業期間]

- ・村道（平成 25 年度～平成 26 年度）
- ・林道（平成 22 年度～平成 26 年度）

[整備量及び事業費]

- ・村道 0.2km 林道 2.5km
- ・総事業費 820,000 千円（うち交付金 410,000 千円）
- 村道 120,000 千円（うち交付金 60,000 千円）
- 林道 700,000 千円（うち交付金 350,000 千円）

5-3 その他の事業

地域再生法の特別の措置を活用するほか、環境世紀にふさわしい「魅力ある元気な山村」づくりを達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ・「特定間伐等促進計画」等の樹立により、除間伐等を実施し森林の持つ公益的機能の向上及び林業の振興を図る。
- ・自然を活かしたアウトドアスポーツ（ダム湖を利用した水上オートバイやバス釣り）や山岳観光（登山）など、地域資源を活かした地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後、大川村における事業評価（事業担当評価、企画担当評価、財政担当評価）の枠組みにおいて、本計画の達成状況の評価を行う。また、地域住民の意見を聴取しながら今後の事業の方向性を決定し、村民に公表する。

県営事業については、適正な時期に高知県公共事業再評価委員会にて評価を行い、審議結果を県民に公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし